

2020年度の税財政と税制のあり方

浦野 広明
立正大学法学部 客員教授

今日、一握りの富裕層がほとんどの富を握り、所得格差は大きくなる一方です。財政と税制の問題は何か。所得を再分配するために税制をどうすべきなのでしょう。2月4日に衆議院第2議員会館で開催された「不公平な

税制をたたく会の新春学習会で、浦野広明立正大学法学部客員教授・税理士(不公平な税制をたたく会共同代表)が行なった、「2020年度の税財政と税制のあり方」の講演の一部を紹介しします。(見出し・文責とも編集部)

消費税の基幹税化は誤り

所得再配分に応える税制を



浦野さん

7人に1人が貧困という時代を迎えた一方で、大企業の内部留保が非常に増えて、18年度末で449兆円、過去最高を更新しています。安倍内閣の支持率がなかなか落ちな

いという点に、一つの要因として株式の問題があるのではないかと考えています。つまり株を所有している方は株が下がらないことが、非常に重要な自分の考え方になっていきますから、アベノミクスによ

って株価が維持されるだろうという淡い期待で安倍首相を支持しているという側面が強く、テレビなどを見ても、証券、投資信託、相続対策というような形で株を買わせる流れが非常に強くなっています。

税と日本国憲法を中心と考えなければいけません。税金の取り方と使い方というのは納税者の権利の広義の権利ということになります。応能負担原則は取り方の原理、憲法上の要請ということになります。ですから単なる願望とか

ではなく憲法に基づく税負担のあり方となります。具体的に応能負担原則の下での中心的な税金というのは所得課税です。国税という所得税・法人税。いずれも所得を対象にしていますので、一種の儲けに課税し、その儲けの大き

歳入		歳出	
税収入	63兆5,130億円(61.9%)	社会保障	35兆8,608億円(34.9%)
所得税	19兆5,290億円(19.0%)	公共事業	6兆8,571億円(6.7%)
法人税	12兆0,650億円(11.7%)	文教科学振興	5兆5,055億円(5.4%)
消費税	21兆7,190億円(21.2%)	軍事費	5兆3,133億円(5.2%)
その他	10兆2,000億円(9.9%)	その他	9兆9,605億円(9.7%)
税外収入	6兆5,888億円(6.4%)	地方交付税交付金	15兆8,093億円(15.4%)
国債発行	32兆5,562億円(31.7%)	国債費	23兆3,515億円(22.7%)
合計	102兆6,580億円(100%)	合計	102兆6,580億円(100%)

1. 建設国債7兆1,100億円、赤字国債25兆4,462億円。
2. 国+地方の債務残高は2020年度末で1,125兆円、国内総生産(GDP)の197%になる見通し。

2017年分申告所得税額の概算計算(1974年の超過累進税率適用)

課税所得階級	税率%	課税所得金額① 単位:億円	所得階級別 税率%②	納税額①×② 単位:億円
120万円以下	12	3,426	11	376
300〃	18	52,303	14	7,322
500〃	24	50,492	17	8,583
1,000〃	38	76,471	25	19,117
2,000〃	50	73,908	36	26,606
6,000〃	65	71,163	52	37,004
8,000万円超	75	87,373	75	65,529
合計		41兆5,136		16兆4,537

(注)1. 国税庁統計情報に基づき計算した。
2. 納税額は億円以下切り捨て。
3. 2017年度予算の申告所得税の概算収入額は3兆740億円である。74年の超過累進税率を適用すれば13兆3,797億円の税収が確保できる。
4. 所得階級別税率:中林健次郎「所得税精説」(酒井書店1976年)。

財源をどうするか。総合累進課税の点について不公平な税制をたたく会でも一昨年あたりから、法人税について代表が苦勞して計算しています。その後、所得税についても一定の計算をしました。い

当時に採用されていた税率を適用して、2017年に実際に申告されているものを当てはめると税収が16兆4000億円になります。これは予算では3兆740億円です。13兆3000億円の増収が見込める。それから源泉所得税も消費税導入当時、源泉分離課税については変遷がありました。その中で一時期35%という源泉分離課税が採用されていたことがありま

は足りないわけですから、その他の収入をどうするか。その主たるものが新たな国債を発行してやり繰りする。それが32兆5000億円ということになります。このことによつて歳出の一番下が国債費という支出項目ですが、国債費が23兆円。税収と比較すると4割近くが借金の返済、元金と利息に消えてしまうという状況になっています。ですから、消費税を基幹税化することによって、所得税・法人税の税収が上らない。したがってさらに国債を増やし、社会保障を削る。これが日本の財政構造です。これをどうにかすることが重要になってきます。

超過累進課税で増収

申告所得税は13兆円

増税中止と公平税制構築を

法人税については菅代表の計算で、総合累進課税によつて21兆円の増収が見込めます。そうすると所得課税だけで、合計で41兆3000億円の増収が見込める。こうなる

と、消費税の税収が約20兆円くらいですから、消費税廃止してもまだ20兆円余るとい

う、こういうことがわかりました。今までも総合累進課税については言われていました

が、実際に計算したことは公平な税制をたたく会以外になかったのです。

昨年の参議院選挙では1人区で消費税の増税中止と公平

さによつて、税率も変えていく、総合累進課税です。これが一番重要になっていきます。

憲法を尊重する立場から国債だけでなく地方税、社会保険料と呼ばれる限定した目的税などは全て、応能負担原則にかなったものになければなりません。

もう一つ、税の使途原則も憲法の条文から導きだすわけですが、憲法前文では平和に生きる権利がうたわれ、1条では国民主権、そして9条では戦争放棄の規定があり、数々の人権規定が書かれて、25条では生存権、国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があると同時に国はこの権利を保障する義務があるという考え方です。したがって憲法の考え方からすれば、全ての税が福祉・社会保障の目的税にならなければいけないということになります。